

東日本大震災被災地における環境モニタリング調査



【令和7年度要求額 818百万円（ 819百万円）】



東日本大震災被災地における放射性物質等の環境モニタリング調査を実施します。

1. 事業目的

- ① 東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所から放出された放射性物質等に係るモニタリング及びALPS処理水の海洋放出に係る海域環境モニタリングを行う。
- ② モニタリング結果を発信し、国民の安心の確保に資する。

2. 事業内容

「総合モニタリング計画」及び「ALPS処理水の処分にに関する基本方針」に基づき水環境に係る以下の調査を実施する。

○発電所事故に伴い放出された放射性物質等について①～③を実施。

①公共用水域放射性物質モニタリング調査

- ・セシウム・ストロンチウムを測定

②地下水放射性物質モニタリング調査

- ・セシウム・ストロンチウムを測定

③被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査

- ・セシウム・ダイオキシン類等の有害物質を測定

○ALPS処理水に係るモニタリングとして④を実施。

④ALPS処理水放出に関連する放射性物質モニタリング調査

- ・トリチウム等を測定

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成24年度(一部23年度補正)～

4. 事業イメージ

■調査範囲（地点図は別紙のとおり）・調査頻度

①公共用水域放射性物質モニタリング調査

- ・対象試料：水質・底質、水生生物
- ・調査範囲：福島県及び近隣8都県の河川、湖沼、沿岸
- ・調査頻度：年2～10回

②地下水放射性物質モニタリング調査

- ・対象試料：地下水
- ・調査範囲：福島県及び近隣6県
- ・調査頻度：年1～4回

③被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査

- ・対象試料：底質
- ・調査範囲：福島県、宮城県、岩手県沖
- ・調査頻度：年1回

④ALPS処理水放出に関連する放射性物質モニタリング調査

- ・対象試料：海水、水生生物
- ・調査範囲：福島県、宮城県、茨城県沖
- ・調査頻度：年4回ほか風評状況に応じて実施

お問合せ先： 環境省水・大気環境局海洋環境課 電話：03-5521-8306

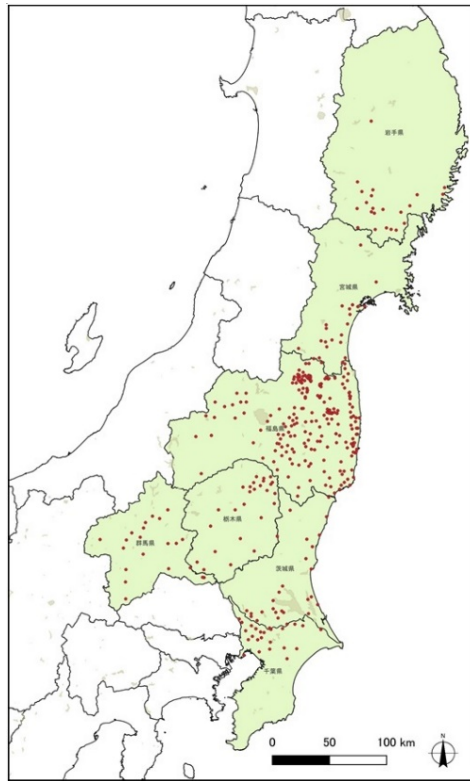
東日本大震災被災地における環境モニタリング調査

モニタリング調査地点図

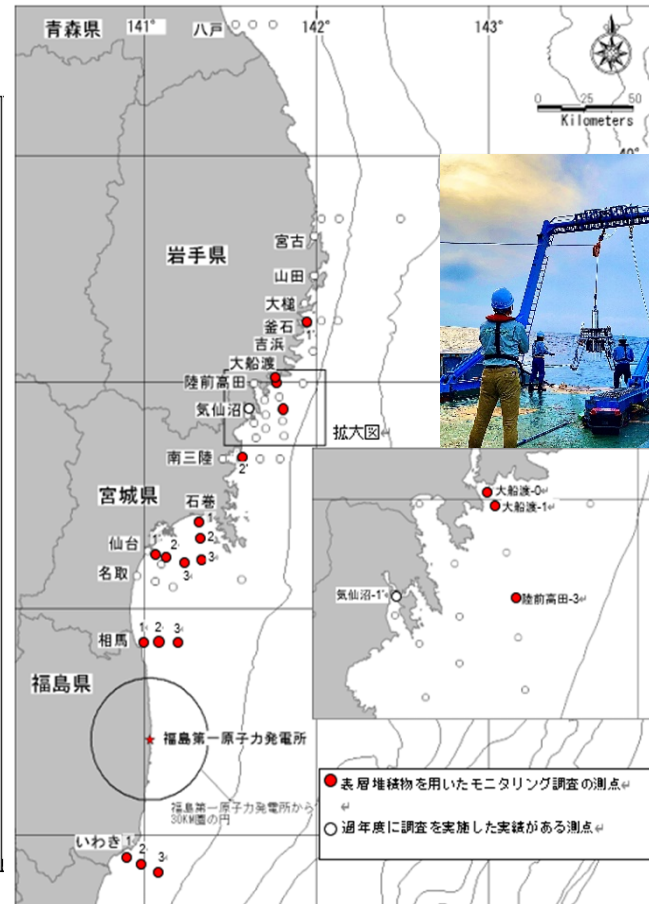
①公共用水域（河川、湖沼、沿岸）



②地下水



③海洋



④ALPS処理水

